

公職選挙法による供託手続について

(令和7年10月19日執行山都町議会議員一般選挙)

山都町選挙管理委員会事務局

選挙供託の申請手続き

1 公職選挙法第92条による供託は、どこの供託所でも、平日の8時30分から17時15分まで取り扱います。但し、告示日（10月14日・火曜日）に供託するときは、午後3時から午後5時の時間帯については、熊本地方方法務局供託課以外では手続きができない場合がありますのでご注意ください。

2 選挙供託は告示の前でもすることができます。

3 申請の際は、所定の供託書・OCR用紙（供託所の窓口にて備え付けてあります。） を使用してください。

4 供託金の納付方法

供託金については、次の3つの方法で納付ができます。

(1) ペイジーによる電子納付

・供託申請後、申請者に通知される「受理決定通知書」に電子納付用の番号が通知されますので、各金融機関のATM、またはインターネットバンキング（いずれもペイジー対応のものに限ります。）で電子納付をすることができます。

・手数料については、基本的に発生いたしません。

・電子納付については、休日などの銀行窓口営業時間外でも納付が可能です。（※）お使いの銀行等によっては時間外手数料がかかる場合があります。

(2) 振込方式による納付

・供託申請後、供託所から「振込依頼書」が交付されますので、この用紙を用いて各金融機関の窓口で納付することができます。

・なお、金融機関によっては手数料がかかる場合があります、この手数料はご利用者において支払うこととなります。

(3) 現金による納付

・熊本地方方法務局供託課については、窓口で現金を納付することができます。

・そのほかの供託所については、供託申請後、日本銀行本支店又は代理店に供託金を納付することになります。詳しくは、申請先となる供託所にお問合せください。

なお、金銭以外にも、振替国債で供託することができますので、詳しくは供託所にお尋ねください。

5 供託書記載（金銭による場合）に当たっては別紙1の記載例を参考にしているただくとともに、次の点に御留意願います。

- (1) 供託者の住所、氏名は、住民票のとおりに記載して下さい。
番地等の文字の省略はできません。

例 (正) 熊本県上益城郡山都町〇〇××番地□□

(誤) 熊本県上益城郡山都町〇〇××一□□

- (2) 文字は、楷書で正確にはっきりと書いて下さい。
- (3) 供託金の金額及び年月日は、アラビア数字「1、2、3、・・・」を用い、金額の頭に「¥」マークを記載して下さい。
- (4) 供託金額の記載は訂正することができませんので、誤記した場合は新たに書き換えていただくことになります。
- 6 立候補者御本人の委任を受けて、代理人が供託申請手続をする場合には、立候補者による署名または記名及び押印のある委任状を持参してください。(別紙2)

この場合は、供託書には、御本人の住所・氏名を記載し、その下に代理人である旨及び代理人の住所・氏名を記載してください。供託書に代理人の押印は不要です。

- 7 その他、供託所に来庁して申請できない場合など疑問点がある場合は、次頁の問い合わせ先へご連絡ください。

供託金の払渡（取戻）請求手続き

1 供託金払渡請求書の提出

公職選挙法施行令第93条第2項により供託金の取戻請求をする場合には、所定の様式による「供託金払渡請求書」を提出して行います。「供託金払渡請求書」は供託所に備え付けてあります（供託申請の際にお渡しされます）。

別紙3の記載例を参考に記入してください。

2 払渡請求に必要な添付書類

請求書には次の書類を添付して下さい。

(1) 選挙長が発行する供託原因が消滅したことを証する書面

※選挙の日から14日後に発行されます。

(2) 代理人により払渡請求する場合は、委任状（別紙4記載例）

3 供託した後に供託者の住所または氏名に変更があった場合には、変更を証する書面（住民票等）が必要になります。

4 供託金の支払い方法は、①請求者ご本人名義の預貯金口座への振り込む方法、②供託金の受領権限を委任された代理人名義の口座へ振り込む方法、③窓口で小切手で受け取る方法、のいずれかになりますので、現金でのお支払いはできません。

※ ①及び②の場合は、金融機関名、口座の種類及び番号が確認できるもの（通帳の該当部分の写しなど）をご持参ください。

※ ②は、委任状（別紙4）の添付及び立候補者本人の実印の押印 立候補者本人の印鑑証明書（3か月以内）が必要です。

5 支払い方法が口座振込の場合は、供託金払渡請求書及び添付書類を郵送により提出することができます。

《供託手続き問い合わせ先》

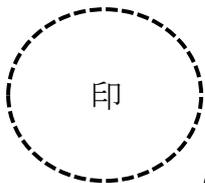
〒862-0971

熊本市中央区大江3丁目1番53号

熊本地方務局 供託課

TEL 096-364-2185

別紙 2 (委任状 : 供託申請する場合)



委 任 状 (供託申請用)

(住所)

私は、

(氏名)

を代理人と定め、下記の供託を熊本地方法務局に申請する一切の権限を委任します。

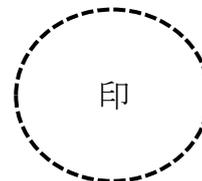
記

- 1 令和 7 年 1 0 月 1 9 日に行われる予定の山都町議会議員一般選挙につき、候補者として当該選挙長に立候補の届出をするための供託手続きに関する一切の件
- 2 法令条項 公職選挙法第 9 2 条第 1 項
- 3 供託金額 金 1 5 万円

令和 年 月 日

(住所)

(氏名)



《記載例》 供託者本人名義への口座振込による請求

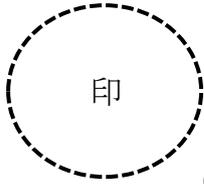
供託金払渡請求書

		係員印	受付		調査		照合		交付		元帳	
請求年月日	令和〇〇年〇月〇日	受付番号	第 号		令和 年 月 日							
供託所の表示	熊本地方務局	整理番号	第 号		認可 (印)							
請求者の住所氏名印	〒〇〇〇-〇〇〇〇 熊本県上益城郡山都町〇〇100番地 熊本 一郎 連絡先 (0967) ××-△△△△ <small>代理人による請求のときは、代理人の住所氏名をも記載し、代理人が押印すること。</small>	払渡請求事由及び還付取戻の別	還付	1.供託受諾 2.担保権実行 3.								
			取戻	1.供託不受諾 2.供託原因消滅 3.								
		隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨	1.隔地払銀行店	3.預貯金振込振込先 ▲▲銀行 ■■支店								
			受取人	預貯金の種別 (普通) 当座・通知・別段								
		2.国庫金振替	預貯金口座番号 1 2 3 4 5 6 7									
			預貯金口座名義人 (かな書き) くまもといちろう									
供託番号	元本金額	利息を付す期間			利息金額	備考						
〇年度金第〇〇号	150,000 円	年 月 から	月	円								
年度金第 号	円	年 月 から	月									
年度金第 号	円	年 月 から	月		元	件						
年度金第 号	円	年 月 から	月		利							
元本合計額	百 十 万 千 百 十 円					計						
	¥	1	5	0	0	0	0	上記金額を受領した。				

(注) 元本合計金額の冒頭に記号を記入し、又は押印すること。

令和 年 月 日
受取人氏名 (印)
(代理人により受け取る場合は、本人の氏名及び代理人の氏名印)

別紙4 (委任状：払渡申請する場合)



委 任 状 (払渡用)

(住所)

私は、

(氏名)

を代理人と定め、次の権限を委任します。

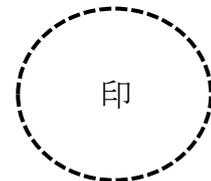
記

- 1 令和 年度金第 号をもって供託した供託金の取戻請求及び受領並びに同利息の請求及び受領に関する一切の件
- 2 原本還付及び取下げに関する件
- 3 供託金額 金15万円

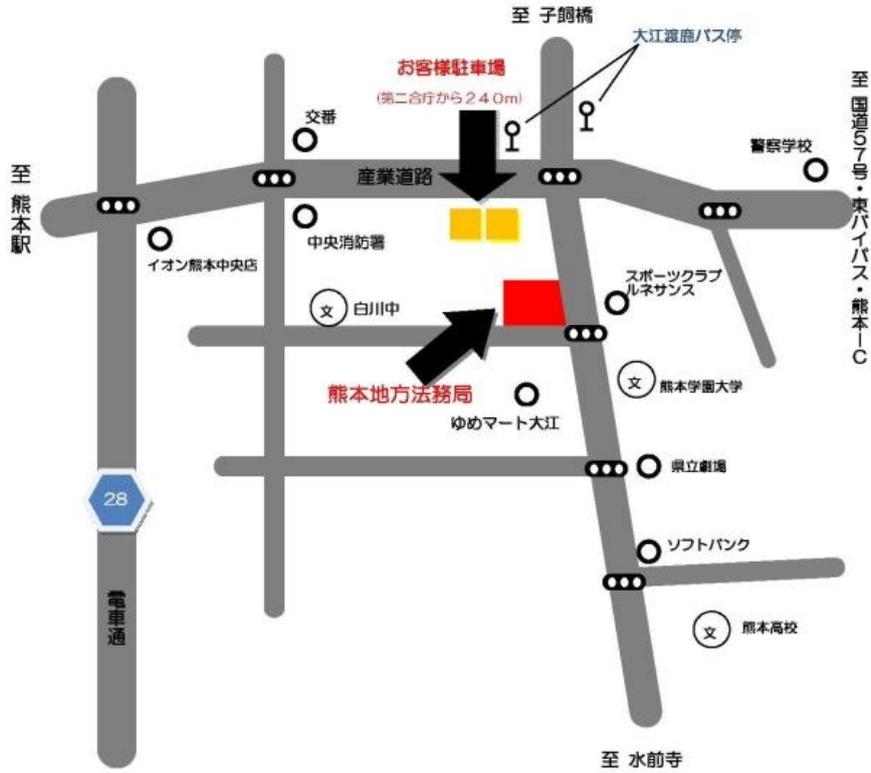
令和 年 月 日

(住所)

(氏名)



熊本地方法務局 案内図



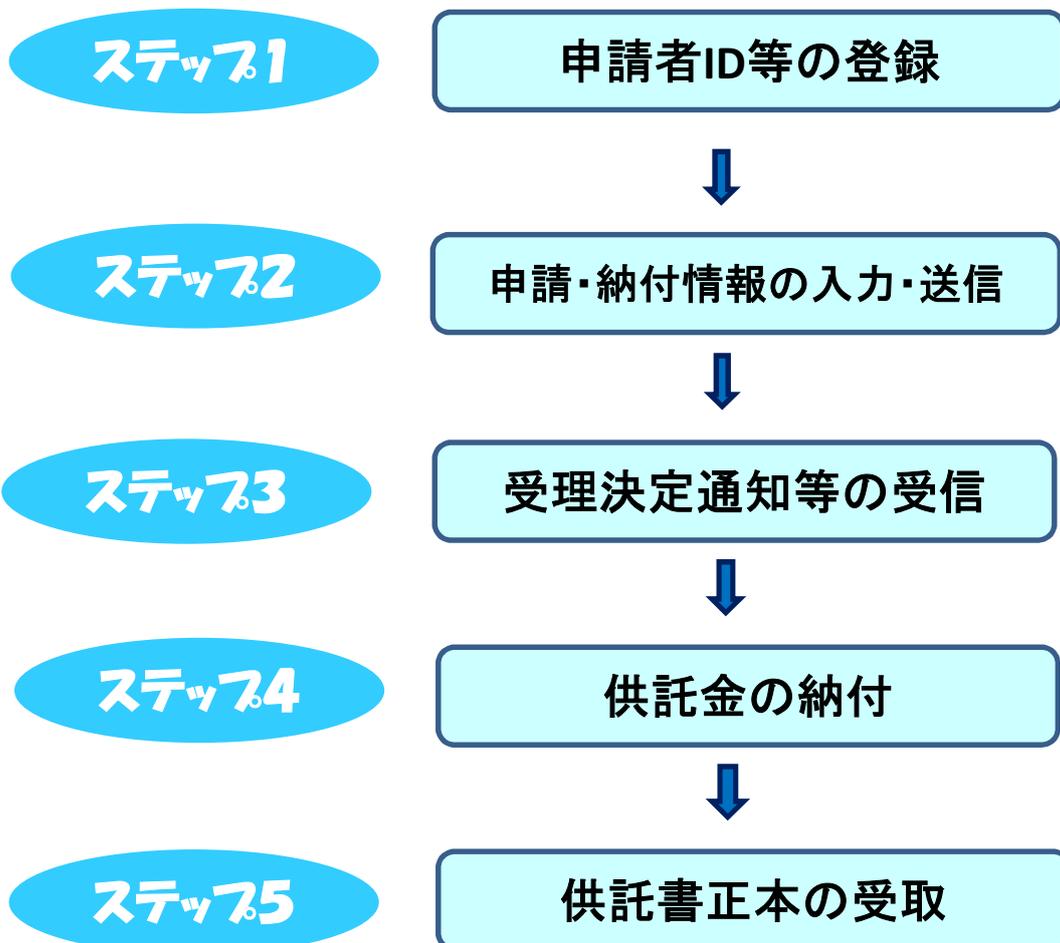
<p>所在地 電話番号</p>	<p>〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目1-53 熊本第二合同庁舎 電話：096 (364) 2145 (自動音声案内)</p>
<p>交通手段</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR熊本駅から熊本市バス第一環状線30分「大江渡鹿(おおえとろく)」下車, 徒歩3分 2 交通センターから九州産交バス一本木, 木山, 戸島, 小山駐車場行き(子飼又はNTT病院経由)20分「大江渡鹿」下車, 徒歩3分 3 九州自動車道熊本ICから国道57号東バイパス, 産業道路へ右折熊本第二合同庁舎案内板を左折, 車20分
<p>取扱時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p>

インターネットによる 供託申請について



インターネットによる供託申請の流れ

「登記・供託オンライン申請システム」にアクセスして、次の流れで手続きを行います。
申請用ソフトのインストールは不要です。



《登記・供託オンライン申請システムの稼働時間》

平日 8:30～21:00 ※

《同システムの操作に関するお問合せ先》

電話番号 050-3786-5797

受付時間 平日 8:30～19:00

※申請情報が17:15以降に法務局に到達した場合は、翌開庁日の受付となります。

ステップ1 申請者ID等の登録

検索サイトで「登記・供託オンライン申請システム」を検索し、検索結果から「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと」をクリックします。

【登記・供託オンライン申請システムのトップページ】

登記・供託オンライン申請システム

文字サイズの変更 大 中 小

登記ねっと 供託ねっと

トップページ	登記・供託オンライン申請システムとは	登記ねっと	供託ねっと	ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)	オンライン申請 ご利用上の注意	FAQ お問い合わせ	サイトマップ
--------	--------------------	-------	-------	-------------------------------	--------------------	---------------	--------

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで [運転状況](#)

各種サービス

かんたん証明書請求	供託かんたん申請	かんたん登記申請	商号調査	申請用総合ソフト
オンラインで登記事項証明書等の請求ができます。	オンラインで金銭又は振替国債の供託の申請ができます。	オンラインで一部の登記申請や印鑑証明書の請求ができます。	既に登記されている他の会社・法人の有無の確認ができます。	本システムで取り扱う全ての手続の申請・請求を行えるソフトウェアです。

「登記・供託オンライン申請システム」のトップページから「供託かんたん申請」をクリックするとログイン画面に進みます。

【ログイン画面】



ログイン

申請者ID、パスワードを入力してください。

申請者ID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

[ログイン](#) [戻る\(トップページへ\)](#)

[パスワードをお忘れの場合](#) [申請者IDをお持ちでない場合](#)

「申請者IDをお持ちでない場合」をクリックして、申請者ID、パスワード等を登録後、システムにログインします。

ステップ2 申請情報・納付情報の入力・送信

【供託申請メニュー】



「供託かんたん申請」にログイン後、「供託申請メニュー」から申請書の様式「**供託(金銭)その他【かんたん】**」をクリックします。

【申請情報の入力画面】



10ページの【入力例】に従って申請情報を入力します。

※申請書の様式が違っていった場合や、誤字・脱字等があった場合は受理できませんので、入力内容をよく確認してください。

必ずこちらの様式を御利用ください。

【納付情報の入力画面】

電子納付に関する情報を確認してください。
氏名又は法人団体名(全角カナ24文字以内)
※電子納付を行う際に必要となります。

ホウムイチロウ

確定 戻る(申請書作成)

「納付情報入力」画面で「立候補者本人」の氏名を入力して「確定」ボタンをクリックします。

立候補者の氏名を入力

【送信確認画面】

申請データを送信します。修正したい場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。
※「送信実行」ボタンをクリックした後は申請データの修正はできません。

【手続分類】	供託
【手続名】	供託(金銭) その他【かんたん】
【申請書様式】	供託書(金銭供託) (S) その他【かんたん】

送信実行 戻る(納付情報入力)

「送信確認」画面で「送信実行」をクリックすると、申請情報がシステムに送信されます。

ステップ3 受理決定通知等の受信

【供託申請メニュー】

「供託申請メニュー」画面から、「処理状況を確認する」をクリックします。

【処理状況照会画面】

法務局で審査が行われ、補正が必要な場合や、申請が受理された場合は「お知らせ」ボタンが表示されます。「お知らせ」ボタンをクリックすると画面上にその内容が表示されます。

【受理決定通知】

法務局で申請が受理されると、受理決定通知が表示されます。

ステップ4 供託金の納付

【処理状況照会】



申請が受理されたら、「処理状況照会」画面に表示される「納付」ボタンをクリックします。

【電子納付情報表示】

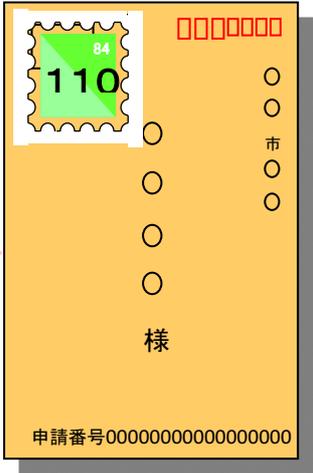


「電子納付情報表示」画面が表示されますので、その画面を印刷するか、①「収納機関番号」、②「納付番号」、③「確認番号」をメモしておき、電子納付(ペイジー)に対応した最寄りの銀行ATMまたはインターネットバンキングから供託金を納付します。

※電子納付(ペイジー)対応のATMがある主な銀行
ゆうちょ銀行、熊本銀行

※供託書正本を郵送で受け取る場合は、宛先を記入した定形封筒と切手(110円)を申請番号を付記した上で法務局に送付してください。
速達や書留郵便等による送付を希望される場合は、その旨封筒に記入し、必要な料金に相当する郵便切手を同封してください。
【宛先】〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目1-53 熊本地方法務局 供託課

<郵送希望の場合>



ATMの操作方法（ゆうちょ銀行の場合）

【ATMの画面】



まず、画面の中から「ページ」を選びます。

※他行のATMをご利用の場合は、メニュー画面に「税金・各種料金払込」やページマークが表示されたボタンからページを御利用になれます。



ページマーク



あとは画面の案内に従って

①「収納機関番号」

②「納付番号」

③「確認番号」

の3つを入力して供託金を納付します。

ステップ5 供託書正本の受取

郵送で受け取る場合

ステップ4で送付いただいた封筒と切手を利用して、供託書正本を供託者の住所に郵送します。

窓口で受け取る場合

「処理状況照会」画面で表示される「到達通知」または「受理決定通知」を印刷したものををお持ちの上、申請先の法務局にお越しください。

【処理状況照会】

手続名	申請番号	到達日時	処理状況	納付状況	到達通知	取得可能情報	修正
供託(金銭)その他【かんたん】	20160118290257001	2016/01/18 11:45:59	処理中	未納付	到達通知	お知らせ	納付 再納付

【到達通知】

申請番号	20160118290257001
申請者ID	shinnan
申請者名	法務一部
手続名	供託(金銭)その他【かんたん】
到達日時	2016年1月18日 11時45分
処理状況確認番号	71604449226496946362
コメント	上記のとおり、登記・供託オンライン申請システムに申請データが登録されましたので、お知らせします。

こちらの
ページを
印刷

【入力例】 【山都町議会議員一般選挙】

供託書(金銭供託)その他

〔地代家賃, 営業保証, 裁判上の保証以外の供託〕

必ずこの申請様式を御利用ください。

供託所の表示		熊本地方務局
供託者の住所・氏名	住所又は法人所在地	熊本県〇〇郡〇〇町〇〇100番地
	氏名又は法人名	法務一郎
	代表者(資格・氏名)又は代理人(住所・氏名)	※空欄にしてください
	住所又は法人所在地	※空欄にしてください
被供託者の住所・氏名	氏名又は法人名	山都町
法令条項	公職選挙法第92条第1項	
供託の原因たる事実	供託者は、令和7年10月19日に行われる予定の山都町議会議員一般選挙について、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。 (告示日(10月14日)に供託する場合は、下線部分「行われる予定の」を「行われる」と記載してください。)	
供託金額	150000円	
<input type="checkbox"/> 供託により消滅すべき質権又は抵当権	←チェックは不要です	
<input type="checkbox"/> 反対給付の内容	←チェックは不要です	
<input type="checkbox"/> 送付する添付書面あり	←チェックは不要です	
<input type="checkbox"/> 供託通知書の発送を請求する(この場合には、供託書宛てに、被供託者の住所氏名を記載した郵便切手等付きの封筒を、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。)	←チェックは不要です	
<input type="radio"/> 書面の供託書正本の窓口交付を請求する。	どちらかにチェックを入れてください。	
<input checked="" type="radio"/> 書面の供託書正本の送付(注)を請求する。	送付(郵送)を希望される場合は、切手と封筒を申請先の法務局に郵送してください。	
(注)書面の供託書正本の送付を請求する場合は、供託書宛てに返信用の郵便切手等付きの封筒を、この供託書の送信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。		
備考	官庁の名称 山都町議会議員一般選挙選挙長	
<input type="checkbox"/> 補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。 ↑チェックは不要です	補正対象申請番号: (申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、補正対象となる申請番号(初回の申請番号)を入力してください。)	

立候補者の住所を住民票どおり、氏名を戸籍どおり入力してください。

太枠内:入力例のとおりに入力してください。

どちらかにチェックを入れてください。送付(郵送)を希望される場合は、切手と封筒を申請先の法務局に郵送してください。

入力例のとおりに入力してください。

連絡先情報(申請者情報登録で登録された情報)

氏名	法務一郎
連絡先電話番号	0969-000-0000

確定

戻る(申請書作成)

※入力内容の確認画面で「確定」ボタンをクリックすると、「納付情報入力」画面が表示されますので、そこで「立候補者本人の氏名」を入力してください。